




「消費の賢者」養成講座 受講生募集！！

<p>◆ アピールポイント</p>  <p>静岡シチズンカレッジ こ・こ・に</p>	<p>○「クーリング・オフって何？言葉は聞いたことあるけど…」 ○「普段の買い物を、もっとエコでスマートにしたい！」 ○「災害時にも、悪質商法に注意したほうがいいって本当？」 ○普段のくらしの中で、ちょっと気になっていたことを知り、賢く選択し、充実した生活を送るためのヒントがたくさん！ ○お子さんが学校に通っている平日・午前中の間に受講できます！ ○8月13日（木）16時まで受講生絶賛募集中！</p>
<p>◆ 日時・期間</p>	<p>令和2年9月3日（木）から令和2年12月10日（木）まで 計5回の連続講座、各回とも木曜午前中に開催（各回2時間程度）</p>
<p>◆ 場 所</p>	<p>静岡市役所清水庁舎（清水区旭町6番8号）ほか</p>
<p>◆ 内容など</p> 	<p>消費生活に関する基礎知識などを学び、地域で消費者教育や高齢者の見守り活動などをする「消費の賢者（消費生活サポーター）」を養成します！昨年度受講生の受講満足度は、<u>97.8%</u>！</p> <p><令和2年度の講座内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約とは、クーリング・オフとは ・企業の取組みから学ぶエシカル消費 ・消費者の目線に立った防災教育 など <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮して開催します。 感染拡大防止のため、講座内容等を変更・中止する場合があります。</p> <p><消費生活サポーターの活動例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害未然防止の啓発カルタを作成して S型デイサービスなどで啓発活動をした。 ・消費者トラブルにあっついそうな知人などを消費生活センターにつないだ。 ・市主催のイベントに参加した。 <p>啓発カルタの一部</p> 
<p>◆ 対象・人数</p>	<p>静岡市内に在住または通勤、通学、活動拠点のある18歳以上の方15人</p>
<p>◆ 参加費等</p>	<p>2,000円（全5回分）</p>
<p>◆ 申込方法等</p>	<p>申込書に必要事項を記入のうえ、<u>8月13日（木）16時まで</u>に</p> <p>① 持参または郵送で静岡市生活安心安全課もしくは静岡市消費生活センター清水窓口へ</p> <p>② 静岡市ホームページ申請フォームから応募 ※選考あり</p>

別紙資料 (有) ・ 無

【問合せ】生活安心安全課 消費生活センター
電話 054-221-1054

静岡シチズンカレッジこ・こ・に 専門課程 (こ・こ・にポイント★★)

「消費の賢者」養成講座

～あなたも消費生活サポーターになりませんか？～

1	9月3日(木) 9:30～12:00	開講式 「消費の賢者」はじめの一步	公益財団法人 消費者教育支援センター
2	9月10日(木) 10:00～12:00	契約とは、クーリング・オフとは	消費者問題ネットワーク しずおか
3	10月8日(木) 10:00～12:00	企業の取組みから学ぶエシカル消費	イオンリテール株式会社 イオン清水店
4	11月5日(木) 10:00～12:00	消費者の目線に立った防災教育	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会
5	12月10日(木) 10:00～12:30	「消費の賢者」実践に向けたヒント 閉講式	公益財団法人 消費者教育支援センター

会場・受講料等

<会場予定>

- ◎第1回、第2回 静岡市役所清水庁舎(清水区旭町6番8号)
- ◎第3回 イオン清水店(清水区上原一丁目1番16号)
- ◎第4回、第5回 静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)(清水区島崎町223番地)

<募集> : 静岡市内に在住または通勤・通学されている18歳以上の方15人(選考あり)

<受講料> : 2,000円(全5回分)

受講後の「消費生活サポーター」の活動例

- ・地域の集まりで消費者啓発
- ・消費生活センターが主催するイベントで活動
- ・身近な人を消費者被害にあわないように見守る
- ・家族、友人、同僚などに講座で得た知識を伝える



日常生活の中で、できる範囲で活動していただきます。消費生活センターも活動をサポートします!

◀静岡市消費生活センターイメージキャラクター「かいつつ!ハナミン」

12 つくる責任
つかう責任



申込方法等

<申込方法>：次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

① 郵送

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号「静岡市生活安心安全課」

② 持参

静岡市役所 静岡庁舎 新館1階19番窓口「生活安心安全課」（開庁日の8：30～17：15）

もしくは 静岡市役所 清水庁舎 4階「静岡市消費生活センター清水窓口」（開庁日の9：00～16：00）

③ ホームページ（電子申請）

市ホームページの申込フォーム（右上の二次元コードからアクセス）でご応募ください。



二次元バーコード

<申込期限>：令和2年8月13日（木）16時必着

<選考結果>：申込内容により選考させていただきます。選考結果は8月下旬に郵送でお知らせします。

<問合せ先>：静岡市役所生活安心安全課（静岡庁舎新館1階19番窓口）

電話 054-221-1054 FAX 054-221-1291

「消費の賢者」養成講座 申込書

ふりがな		生年月日	西暦 / 昭和 / 平成
氏名			年 月 日
住所	〒 -	性別	
連絡先	電話：() - () - () E-mail： @		
職業	1 会社員 2 公務員 3 パート・アルバイト 4 自営業 5 学生 6 主婦（夫） 7 その他 ()		

応募動機等 ※応募動機や、受講後どのような活動をしたいかなど

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

令和元年度以前に「地域の消費生活サポーター養成講座」を受講された方はレ点を入れてください。→

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」とは

市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材の養成を目指す仕組みです。地域リーダーや社会事業家を養成する総合過程と、福祉や環境などの分野別に人材を養成する専門課程を設定しています。

- 申込書にご記入いただいた個人情報、本講座及び「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」に関する受講申込の受付、選考結果通知、講座の運営、市の事業への協力依頼、追跡調査アンケートの送付等に使用させていただきます。
- 本申込書の提出をもって、同意をいただいたものとします。

